

令和7年度山形のうまいもの創造支援事業

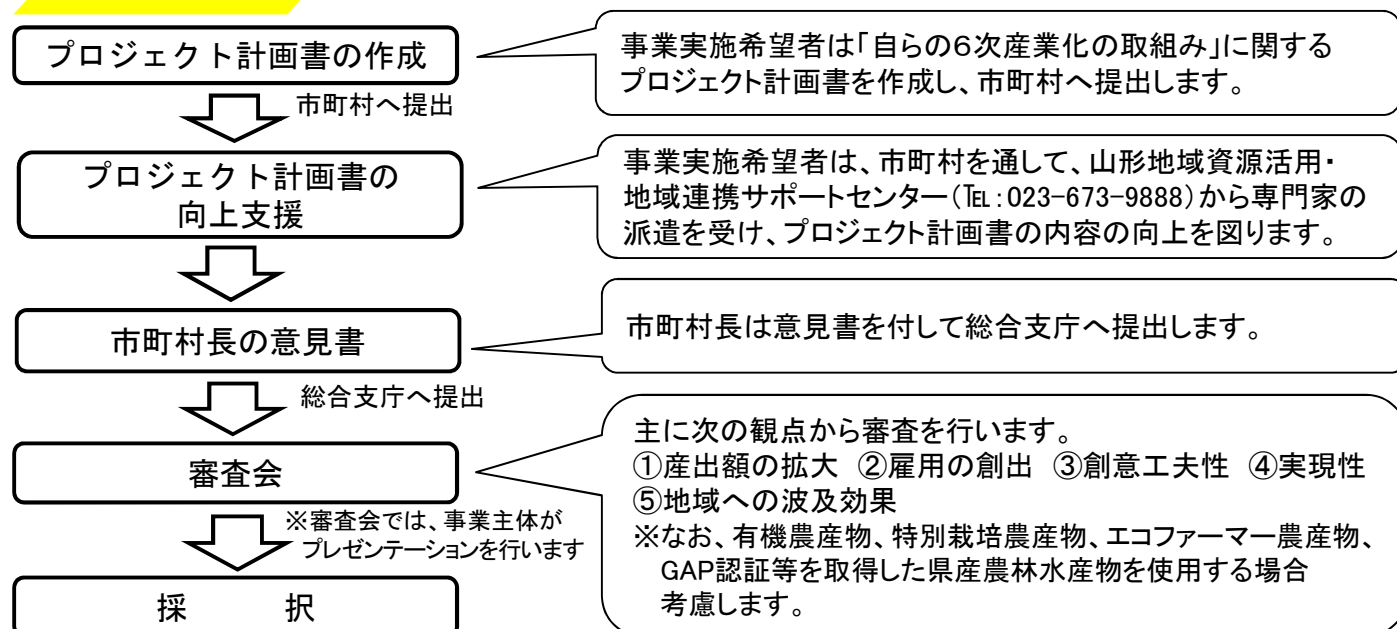
【プロジェクト募集期限】令和7年6月20日(金) ※各総合支庁必着

※市町村の締切は、各市町村の担当課にお問い合わせください

「農林漁業者自らの6次産業化」の取組みに対する支援

- 応募資格・・・農業者、森林所有者又は漁業者(以下「生産者」という。)
生産者が主体となって構成され、生産者が代表者である組織
- 応募できるプロジェクト・・・
 - ①5年後の目標が、次の全てを満たすものであること
 - ア 産出額が現状の2倍以上増加すること
 - イ 独自目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定すること
 - ②事業費200万円以上のプロジェクトであること
- 補助対象・・・プロジェクト実現のための機械装置、器具備品及びそれらの導入に伴う施設改修(事務通信機器、既に有する機械の代替品、リース機械は対象外)
- 補助率、補助対象経費の上限額・・・1/3以内、3,000万円

応募の流れ



応募に必要な書類

- ◆プロジェクト計画書(実施要領別記様式第1号)
 - ◆事業実施計画書(実施要領別記様式第4号)
- ※詳細については、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

所管課	電話番号	住 所
村山総合支庁 地域産業経済課	TEL:023-621-8432	山形市鉄砲町二丁目19-68
最上総合支庁 地域産業経済課	TEL:0233-29-1307	新庄市金沢字大道上2034
置賜総合支庁 地域産業経済課	TEL:0238-26-6042	米沢市金池七丁目1-50
庄内総合支庁 農業振興課	TEL:0235-66-5521	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
県庁農産物販路開拓・輸出推進課 販路開拓・食ビジネス推進担当	TEL:023-630-3029	山形市松波二丁目8-1